

平塚市協働事業審査会

平成26年度 第1回 議事録

日 時 平成26年5月10日（土）午後1時から午後2時まで
場 所 ひらつか市民活動センター 研修室
出席者 坂田委員長、細野委員、田平委員、水澤委員、井上委員、梶山委員、鈴木委員
事務局

1 委員長の選出

平塚市協働事業審査会設置規則に基づき、委員長の選出を行なった。委員の互選により、坂田委員が委員長に選出された。

2 職務代理者の指名

委員長の職務代理者の役割について事務局から説明後、委員長の指名により細野委員に決定した。

3 協働事業報告会の進行と役割説明

協働事業報告会の進行方法、委員の助言等について事務局より説明をした。

市民提案型協働事業のうち、「里地里山の保全活動による地域環境再生と共生社会の確立（グラウンドワークの推進）」については、団体から事業報告書類、事業評価書類の提出が無いため、報告会では事業の報告を行わず、担当課から経緯の説明をすることとした。

【委員からの意見・質問等】

- <委員> 今回の報告会には報告が間に合わなかったとのことだが、何らかの形で報告がされるべきである。報告をしないで済ませていいのか？
- <事務局> 報告まで含めて協働事業である。今後団体から報告があれば中間ヒアリングなり来年度の報告でなり公表していきたい。また、期日までに報告がされなかったことから、今後は当該団体から提案があっても受け付けないこととしたい。
- <委員> 里山の事業は報告されなかったことを公開するべき。
- <事務局> この会議の議事録を公開する。また、報告会の資料もホームページで公開するので、そちらにも記載したい。
- <委員> 報告まで含めて協働事業だということをしっかりルール化して、このようなケースがおこらないようにして欲しい。
- <事務局> 協働契約書にも報告の義務を謳っている。提案団体への説明で徹底したい。今回のケースは非常に稀なケースだとは思う。

4 今後の予定

事務局より今年度の審査会の日程、提案型協働事業の進め方を説明した。